

令和6年度全国鉱山保安週間実施要綱

令和6年5月
経済産業省

1. 目的

全国鉱山保安週間は、昭和25年から毎年実施しており、昭和35年からは「国民安全の日（7月1日）」に合わせ、鉱山における自主保安活動を推進し、保安意識の高揚を図るとともに、広く国民の間に鉱山保安に関する認識及び理解を深め、もって危害及び鉱害の防止に資することを目的とする。

国、関係団体及び各鉱山は、鉱山保安週間を契機として、更なる保安意識の高揚を図るとともに、自主保安活動をより一層推進する。

2. 期間

- (1) 準備期間 6月15日（土）から6月30日（日）まで
- (2) 全国鉱山保安週間 7月1日（月）から7月7日（日）まで
- (3) 事後の検討期間 7月8日（月）から7月31日（水）まで

3. 主唱者

経済産業省

4. 実施者

各鉱山及び関係団体

5. 主唱者及び関係団体における実施事項

次の方法により、「全国鉱山保安週間」の趣旨の周知徹底及び効果的な実施を図る。

- (1) ポスター等広報資料の作成・配布
- (2) ホームページ等による広報
- (3) 講演会、鉱山見学会等の実施
- (4) 各鉱山の実施する事項に対する指導等

その他、鉱山保安に関する標語、ポスターの募集等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施。

6. 各鉱山における実施事項

各鉱山は「全国鉱山保安週間」の趣旨を関係各位に対して周知し、昨年度から取り組んでいる「鉱業労働災害防止計画」（第14次）及び「特定施設に係る鉱害防止事業の実施に関する基本方針」（第6次）に盛り込まれた施策に焦点をあてた次の取組事項につき、優先順位を定め、効果的な実施を図り、もって日常の自主保安活動が活性化されるよう努める。

(1) 危害防止に関する取組事項

①発生頻度が高い鉱山災害に係る防止対策の推進

「運搬装置のため（車両系鉱山機械、コンベア等）」、「墜落」及び「転倒」による鉱山災害の撲滅・防止に向けた取組の推進を図る。

- ・特に、コンベアに設置している接触防止用の保護カバー・柵等、不安全な箇所が適切に整備されているか点検し、安全装置の積極的な導入等、必要に応じ改善を施すとともに、掃除等の保全作業を行う場合は運転を停止する。また、鉱山道路においても道路標識、転落防止設備等の保安設備を適切に設け、道路幅員・勾配等の基準が満たされているか点検し、車両系鉱山機械の走行時にはシートベルトを着用する。
- ・実際に災害が発生した鉱山の事例（水平展開情報等）を参考に、各鉱山における対策事項を検討し、計画、実施する。（特に、人的要因である「不適切な動作・位置・姿勢」について題材として取り扱うことを推奨する。）
- ・危険体感訓練や危険予知活動など災害に対する感性を養う取組を実施する。特に危険予知活動については日頃取り組んでいる内容の再確認を徹底する。
- ・鉱山労働者の高齢化を踏まえ、令和2年3月に厚生労働省で策定された「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」等を参考とし、職場環境の改善や、高年齢労働者自身の身体機能・健康状況の把握等の観点から、転倒災害等の防止に向けた取組を行う。

※参考：https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10178.html

②作業環境・施設等の点検、検査、整備

日頃行っている以下に掲げる項目の点検、検査、整備の継続的な見直しを行う。

- ・作業環境（天盤、路面、浮石、転石、通気、粉じん、通路、手すり等）、保護具
- ・施設、カメラ、センサー等（老朽化設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修の実施等）

③保安に関する計画・規程等の見直しに関する取組（鉱山保安マネジメントシステムの導入・運用の深化）

- ・各鉱山における保安方針、保安目標及び保安計画の従業員への周知徹底
- ・保安規程の記載内容の遵守状況等の評価及び見直し（作業手順、管理体制、災害時対応等）
- ・指差呼称、5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）など日常的な保安活動の活性化
- ・ヒヤリハット報告や残留リスクに基づく危険箇所の表示等「危険の見える化」の実施

④保安教育に関する取組

- ・ヒューマンエラー対策等に関する講習会等の開催
- ・経験豊富な高年齢労働者のノウハウの継承のための取組

(2) 鉱害防止に関する取組事項

①坑廃水处理施設、鉱煙発生施設、集積場・沈殿池等の点検・検査・整備

- ・各施設の日々の点検の見直し、定期的な検査、必要な整備（老朽化整備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等）の実施
- ・未処理水の流出等の災害が発生した場合の連絡体制の確認、緊急時対応の計画
- ・実際に災害が発生した鉱山の事例（水平展開情報等）を参考に、各鉱山における対策事業の計画、実施
- ・坑廃水处理を必要とする休廃止した金属鉱山等のレジリエンス強化に関する措置すべき改善策の実施

② 鉱害防止のための緑化の推進等の採掘跡地等の整備

- ・ 採掘跡地及び集積場の覆土・植栽に向けた取組の実施

③ 鉱害防止に関する地域住民との懇談会等の実施

- ・ 鉱害防止に関する地域住民との懇談会、学生、生徒等に鉱害防止施設の公開、事業説明の実施等

(3) 大雨や地震等の自然災害に備えた設備点検

近年激甚化している大雨や地震災害等に備えた点検等

- ・ 露天採掘切羽、鉱山道路、残壁等の崩壊、土砂崩れのおそれがないかの確認に加え、避難場所の設定や周知、避難訓練の実施等を講ずる。
- ・ 停電時による設備停止に備えた、発電機の準備、連続稼働時間、動作の確認を行う。

(4) 保安に関する意識の高揚に関する取組事項

鉱山保安に関する標語、絵画、写真、作文等の募集・展示、鉱山見学会、社内保安表彰等「全国鉱山保安週間」にふさわしい行事の実施